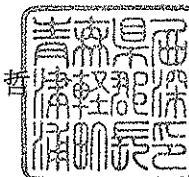




深建第 17 号
平成 19 年 5 月 / 日

国土交通省道路局長 様

青森県深浦町長 西崎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼があったことについて、別紙のとおり回答しますのでよろしくお願い致します。

今後の道路政策や道路の整備・管理について

深浦町

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1. 西津軽能代沿岸道路を地域高規格道路の候補路線から計画路線に格上げし、早期に整備を望む。
2. 当町は海岸線に沿って現在の国道1本しかないため、防災上もう1本の道路整備を望む。
3. 現在進められている追良瀬バイパスは全延長7.2kmのうち2.4kmの採択に留まっている。最も難所である追良瀬地区の直前で完了の見込みとなっていることから、延伸採択を強く望む。
4. 都市部と地方部の格差を縮めるためには、道路整備は必要と考える。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1. 農林道とも有機的に連結させることが、より、効果的と考える。
2. 港湾の臨港道路がバイパス的役割をしているので、法律的な優先順位より現状の使いやすい方を優先させる構造に改良して欲しい。その方が交通もスムーズである。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般

1. バイパス等の新道路が完成したとき、旧道路は下部機関に移管されている状況にあるが、移管後の管理に負担とならないよう改修整備を要望する。
2. 当町においても過疎化が急激に進み最重要課題となっているが、道路整備の遅れが過疎化に拍車をかけている。
3. 第一次産業と観光産業での町おこしを目指す当町としては、道路整備は必要不可欠。
4. 現国道は海岸線に沿って走っていることから、台風等の大時化時には越波により路面に海からの小石やゴミが散乱することもあるので、越波対策も考慮して欲しい。